

第38回女川地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和7年5月29日（木） 13:30～14:30

2. 場 所

宮城県女川オフサイトセンター ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省
- (2) 関係自治体等 : 宮城県、宮城県警察本部
- (3) オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、
南三陸町、東北電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 沖田推進官、那須補佐、村松主査付、
高橋原子力防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和6年度宮城県原子力防災訓練（住民避難訓練等）実施結果について
- (2) その他

5. 配布資料

- ・資料1 令和6年度宮城県原子力防災訓練（住民避難訓練等）実施結果の概要
- ・資料2 「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」における検討結果及び今後の対応方針

6. 概 要

- (1) 令和6年度宮城県原子力防災訓練（住民避難訓練等）実施結果について
 - 宮城県から、資料1に基づき、令和6年度宮城県原子力防災訓練（住民避難訓練等）の実施結果について説明があり、その中で、3つの訓練項目（①住民避難等訓練、②緊急時モニタリング訓練、③原子力災害医療活動訓練）について紹介があった。また、海路避難訓練及び海上広報訓練については、悪天候により中止になったとの説明があった。
 - 内閣府から宮城県に対し、今回の訓練結果を受けての課題について、次年度以降の訓練ではどのように改善しようと考えているのかとの質問があった。
これに対し宮城県からは、まだ訓練に参加していない避難者受入先自治体に対する訓練への参加促進や、外部評価機関（JAEA）から受けた助言を基

に、避難退域時検査の検査手順や検査会場レイアウトの改善を図っていくほか、避難所受付の迅速化・円滑化のために、原子力防災アプリ普及率向上及び利用促進に向けた取組を継続して実施していくとの回答があった。

○内閣府から、令和6年能登半島地震対応において議論があった複合災害時や孤立地域発生時の対応について、これらの対応の基本となる事柄は、現行の「女川地域の緊急時対応」に記載があり、その改定の要否については、この女川地域原子力防災協議会の作業部会において、女川地域の原子力防災体制を担う関係機関と議論して判断される内容であるので、今後とも意見交換をしたい旨の発言があった。

○宮城県から内閣府に対し、能登半島地震対応を踏まえて新たに「緊急時対応」に取り入れるべき知見や取組の有無について質問があった。これに対し内閣府からは、現時点で「緊急時対応」に取り入れるべき新たな知見等はないものの、他地域の「緊急時対応」において水平展開した方がいいと考えられる内容があれば情報提供するとの回答があった。

(2) その他

○原子力規制庁から、資料2に基づき、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームにおける検討結果について説明があり、今後の対応方針として、屋内退避の解除要件、屋内退避の継続を判断するタイミングの目安、避難への切り換え、屋内退避中の一時的な外出等について原子力災害対策指針を改正することが原子力規制委員会において了承されたことを踏まえ、6月には改正案を原子力規制委員会に報告する予定である旨の説明があった。

○宮城県から、今後示される原子力災害対策指針の改正内容を踏まえて、「地域防災計画」や「緊急時対応」の改定要否を検討することになるのではないかと考えており、他地域の検討状況等について情報提供していただきたい旨の意見があった。これに対し内閣府からは、今後、参考となる他地域の先行事例があれば情報提供していくとの回答があった。

○宮城県から内閣府に対し、屋内退避の運用について実際の動きを確認するため、訓練や演習で学ぶ機会を設けてほしいとの意見があった。これに対し内閣府からは、検討する旨の回答があった。

以 上